

●第53号議案 一部事務組合等の

取扱いについて(今回提案)

「一部事務組合等の取扱い」については、「〇八女西部広域事務組合、甘木・朝倉・三井環境施設組合、浮羽郡衛生施設組合、面筑衛生施設組合、田主丸町・吉井町衛生施設組合、福岡県南広域消防組合、三井水道企業団及び浮羽老人ホーム組合については、現在当該組合に加入している町の地位を承継する形で、合併の日に新市として加入する。〇田主丸町、北野町、城島町及び三潴町が加入している、福岡県介護保険広域連合、福岡県自治会館管理組合及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合については、合併の日の前日をもって脱退する」などの調整内容が提案されました。

●第54号議案 公共的団体等の

取扱いについて(今回提案)

「公共的団体等の取扱い」については、「〇1市4町の全部または一部に共通している団体は、合併時に統合するよう調整を努める。〇1市4町の全部または一部に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整を努める。〇1市4町の全部または一部に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整を努める」などの調整

※公共的団体とは、〇団体の設置について市・町の意思が関与しているもの。〇市・町から補助金が交付されるなど、市・町の事業に大きく関与している団体等

内容が提案されました。

●第55号議案 使用料、手数料等の

取扱いについて(今回提案)

「使用料、手数料等の取扱い」については、「住民の一体性の確保を図るとともに「負担の公平性の原則」により、同一又は同種の制度については原則として可能な限り統一に努めるものとする。ただし、統一することにより住民生活に大きな影響を及ぼすものについては、当面又は当分の間、現行どおり或いは経過措置等を講じるものとする」との調整内容が提案されました。

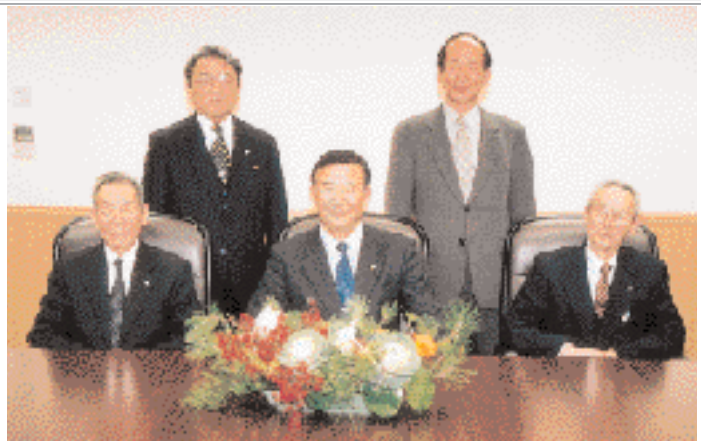
●第56号議案 補助金、交付金等の

取扱いについて(今回提案)

「補助金、交付金等の取扱い」については、「〇各市町同一又は同種の制度については、均衡を失しないように調整を図り、原則として統一するものとする。ただし、これにより難しい場合は、当面又は当分の間、現行どおりとする。〇各市町独自の補助制度で、新市においてもなお必要性・有効性等が認められる場合には存続する。〇各市町独自の補助制度で、上記以外のものは廃止する。ただし、廃止することにより住民生活に大きな影響を及ぼすものについては、当面又は当分の間、現行どおりとする」との調整内容が提案されました。

※第49号議案「保育事業の取扱いについて」から第56号議案「補助金、交付金等の取扱いについて」の8項目及び今回継続協議になった項目については、次回第15回会議で協議されます。

新年あけまして
おめでとうございます
広域合併に向け、
今年も全力で
取り組んでまいります



新年、あけましておめでとうございます。
1市4町の皆様におかれましては、新春を健やかにお過ごしになったことと存じます。

さて、自己決定、自己責任を原則とする地方分権の時代におきまして、合併は避けてとおれない重要な課題であるとの認識から、ちょうど1年前の1月10日に1市4町を構成団体とする「久留米広域合併協議会」を設立し、14回に及ぶ協議会を開催し、私たちのふるさとの将来について熱心に協議を重ねてまいりました。これまでに45の合併協定項目の内43項目の提案を終え、34項目の承認をいただきました。

私たち1市4町の合併で人口は30万人を超えることとなり、県南をリードする中核市の実現が

図れる一方、九州で第2位の農業粗生産額を誇る都市が誕生します。

合併による行財政の効率化、合併のメリットを活かした住民福祉の向上を図り、子や孫に誇れるまちづくり・ふるさとづくりに全力でまい進していく覚悟でございます。

最後になりましたが、本年の皆様のご多幸とご健勝をご祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

平成16年1月

久留米市長	江藤守國
田主丸町長	馬田博
北野町長	秋吉喜一郎
城島町長	佐藤利幸
三潴町長	砂山惣吉